入場無料・相談無料　／　事前予約制

令和８年度

相続・遺言

に関する

講演会＆相談会

相続登記・住所等変更登記義務化、未登記建物や遺言書のこと。



令和８年　11月24日（火）

会場　長野地方法務局（長野第二合同庁舎）
長野市大字長野旭町1108番地

講演会

定員25名・先着順　／　１階 共用会議室

10:00～11:00　大切な住まいや土地の名義、どうなっていますか？
義務化された相続登記・住所等変更登記の基本ルール
講師：法務局職員

11:10～12:10　遺言書・相続登記のススメ
講師：司法書士

13:10～14:10　遺言書保管セミナー
講師：法務局職員

相談会

事前予約制・１枠30分　／　地下１階 会議室

10:00～11:50 ／ 13:10～16:20

相続に関する相談　　相談員：司法書士・土地家屋調査士

申込受付　11月２日（月）から　定員に達し次第終了

受付時間　8:30～17:15　長野地方法務局総務課（講演会・相談会担当）

026-235-6611　音声案内番号「３」を押してください



長野地方法務局

主催：長野地方法務局　共催：長野県司法書士会・長野県土地家屋調査士会

会場案内

長野地方法務局
（長野第二合同庁舎）

長野市大字長野旭町
１１０８番地

※駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関の利用をお願いします。







フライヤーの詳細はこちらから